

上田市人権施策基本方針

計画期間

平成 20 年度～平成 24 年度

第3章 基本方針

1 基本的な考え方

「人権」とは、すべての人間が、人間の尊厳に基づいて持っている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人として生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために、欠くことのできない権利です。

人権は、西欧社会の近代化の中ではぐくまれた考え方です。特に第二次世界大戦の反省から、人権の重要性は国際的に高まっていきました。昭和23年（1948年）12月10日、国際連合は世界人権宣言を採択しました。この宣言は、すべての人間が人間として尊重され、自由であり、平等であり、差別されてはならないことを定めており、国際社会の基本的ルールの大きな柱となっています。この宣言を実現するために拘束力を持つ条約として定められたのが「国際人権規約」で、社会権や自由権等が規定されています。

日本国憲法でも人権に関して世界人権宣言とほとんど同じ内容を定めています。人権は、私たちの日常生活のいちばん基本のルールといえるでしょう。

私たちの日常生活の場面は、家庭、学校、職場、地域社会等があり、それぞれの場面に応じた判断の基準があります。その基準の中で、最優先される基本のルールとして、だれもが人権の考え方を尊重するようになれば、人権が私たちの日常生活の中に「文化」として定着し、豊かで暮らしやすい社会が実現するのではないかでしょうか。

このような考え方をもとに、基本的な人権の尊重を基礎とした、活力と活気に満ちた新しい人権が尊重されるまち上田市をつくっていくために、人権施策の基本理念を次のように定めました。

2 基本理念

「一人ひとりの人権が尊重される社会を実現する」

この基本理念の実現に向けて、具体的な方向性としては、次の点に留意しながら、その具体化に努めます。

- 1) 一人ひとりが尊重され、自己実現を図る活気ある社会を目指す
- 2) 市民のだれもがあらゆる分野に参画できる社会を目指す
- 3) 多様な文化や価値観、個性が尊重される社会を目指す
- 4) 市民等が協働して取り組む社会を目指す

第2章 基本方針

1 基本理念

上田市人権尊重のまちづくり条例の前文においては、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。世界人権宣言がうたうこの理念は、人類普遍の原理であり、日本国憲法が保障する基本的人権と法の下の平等も、かかる原理に基づくものである」としています。

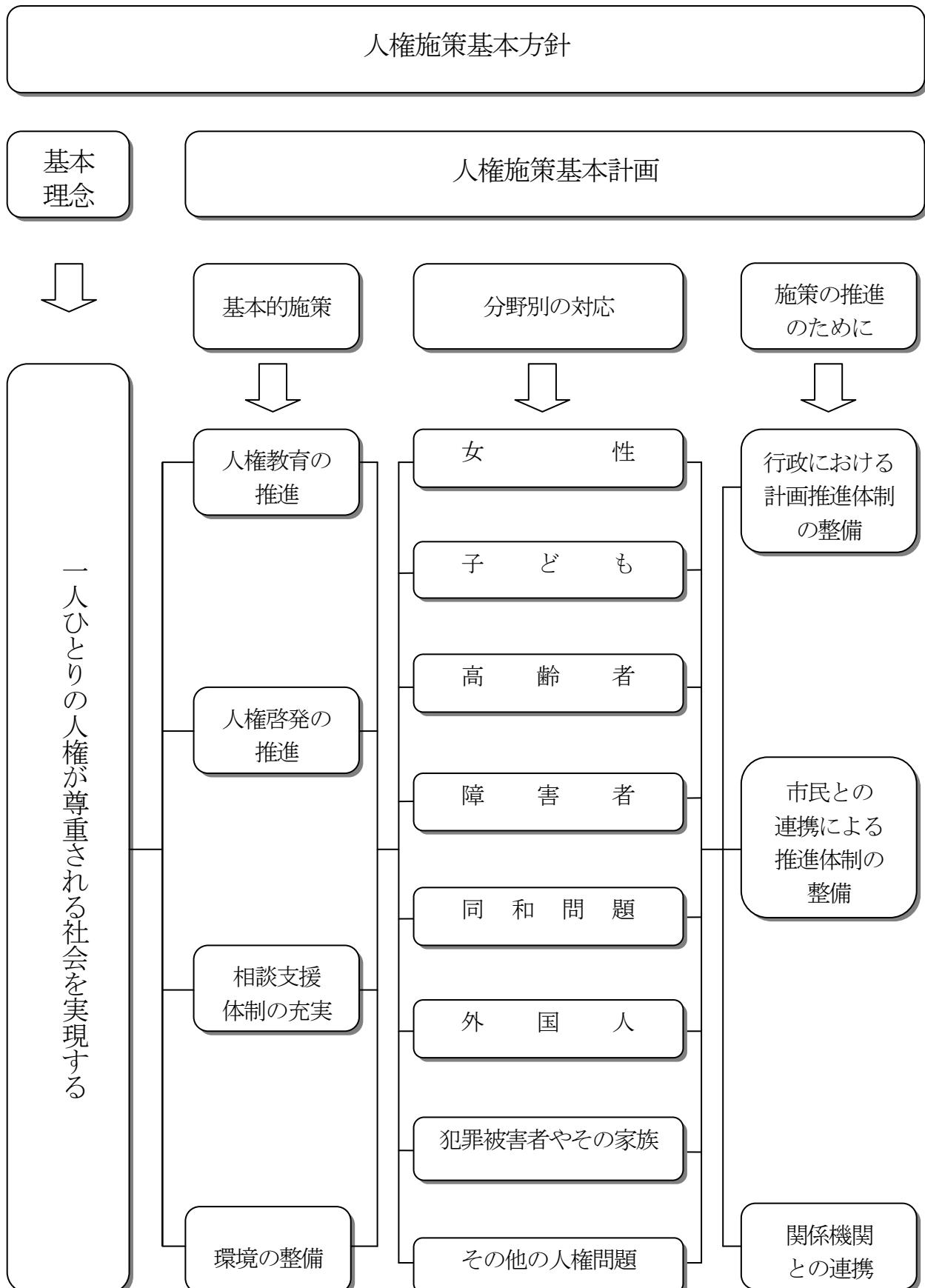
そして、上田市が目指す「人権尊重のまちづくり」として、上田市民憲章には「共に尊重し合い 平和を愛し やさしさあふれるまち」と定め、また都市宣言では、人権が尊重され、誰もが誇りを持ち能力を発揮できるまちを築くため、「優しい思いやりあふれる 人権尊重都市」と宣言しています。この考え方をもとに、人権施策の基本理念を次のように定めました。

「一人ひとりの人権が尊重される社会を実現する」

この基本理念の実現に向けて、次の3つのまちづくりを目標とします。

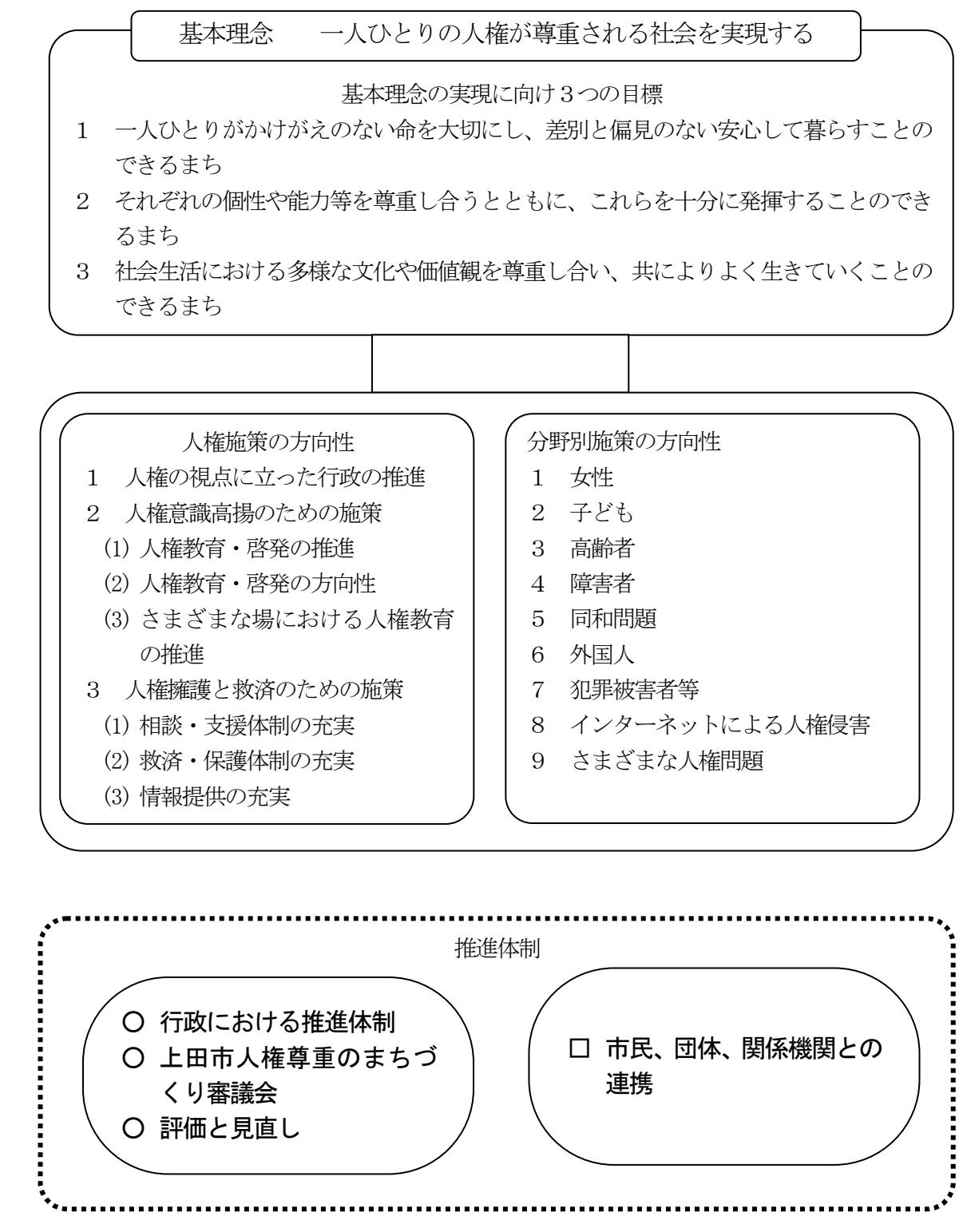
- (1) 一人ひとりがかけがえのない命を大切にし、差別と偏見のない安心して暮らすことのできるまち
- (2) それぞれの個性や能力等を尊重し合うとともに、これらを十分に発揮することのできるまち
- (3) 社会生活における多様な文化や価値観を尊重し合い、共によりよく生きていくことのできるまち

3 基本方針の体系



第2章 基本理念

2 体系図



第4章 人権施策基本計画

1 基本的施策

1) 人権教育の推進

学校での全教育活動を通じ、児童生徒の発達段階に応じて人権尊重の精神を養い、生きることの大切さを実感させるとともに、あらゆる人権問題を解決する意欲と実践力を身につける教育を進めます。そのために指導内容の充実と指導方法の工夫、幼稚園・保育園から大学まで一貫性のある人権教育の推進、教職員自らの人権感覚を豊かにするための研修の充実を図ります。

同和教育の基本方針に基づき、小中学生に対し人権教材「あけぼの」（小学生低学年用・高学年用、中学生用）などを用いて人権教育を行い、人権に関する正しい理解と認識を深め、命の大切さや他人の痛み、お互いの違いへの理解などの人権感覚を養い、いじめや差別を許さないこころの育成を図り、保育園については、初めて接する集団生活のなかで、友達と仲良くしようというこころの育成を紙芝居などにより図るなど、人権教育を推進してまいりました。

人権に関する市民意識調査（平成24年度） 抜粋

社会で子どもの人権が守られていると思いますか。

回答内容	H24	H19
守られている	12.5%	15.1%
どちらかといえば守られている	50.2%	37.7%
守られていない	20.2%	15.0%
どちらかといえば守られていない	7.6%	21.1%

守られていない、どちらかといえば守られていないと回答者のうち、どのような面で子どもの人権が守られていないと思いますか。（複数回答）

回答内容	H24	H19
学校などでのいじめ	76.9%	79.6%
学校での体罰・虐待	16.7%	29.4%
家庭での体罰・虐待・放任	61.5%	55.0%
子どもの意見を大人が無視すること	37.6%	37.1%

上田市人権施策基本方針（第一次改定）抜粋（p12.13）

第3章 人権施策の方向性

2) 人権意識高揚のための施策

① 人権教育・啓発の推進

人権教育と人権啓発により、市民の人権尊重の精神が態度や行動において日常的に發揮できるようにすることを目指します。

② 人権教育・啓発の方向性

人権施策基本方針の基本理念を踏まえ、学校、家庭、地域、企業・職場などさまざまな場を通じて人権教育及び啓発を推進します。

③ さまざまな場における人権教育・啓発の推進

・ 学校

教育活動を行う教職員の人権感覚を磨き、指導者としての力量を高めるための事業、研修会の充実を図り、発達段階に適した学習活動を計画的に進めるため、幼・保、小中高、大学までの学校等人権同和教育主任会により相互の連携と取り組みの充実を図ります。

教育活動を行う教職員の人権感覚を磨き、指導者として力量を高めるため、学校人権同和教育研究事業(小中学校)や、中学校ブロック教職員人権同和教育研究会を行ってまいりました。また、発達段階に適した学習活動を計画的に進めるため、幼稚園、保育園から大学までの担当者で構成する学校等人権同和教育主任会により相互の連携と取り組みの充実を図ってまいりました。

指導者の育成、学校間の連携について、継続的に取り組んでまいります。

上田市人権施策基本方針（第一次改定）抜粋（p13）

2) 人権意識高揚のための施策

③ さまざまな場における人権教育・啓発の推進

・ 学校

教育活動を行う教職員の人権感覚を磨き、指導者としての力量を高めるための事業、研修会の充実を図り、発達段階に適した学習活動を計画的に進めるため、幼・保、小中高、大学までの学校等人権同和教育主任会により相互の連携と取り組みの充実を図ります。

また、地域の実情に応じた人権教育が進められるよう、公民館等を中心として学習機会の提供に努めるとともに、市民組織との連携により住民主体の啓発活動を推進します。更に、企業の自主的な研修・活動を促して人権尊重の精神を養うとともに、人権にかかわりの深い職業に従事する人などに対する研修を行います。

人権同和教育の基本方針に基づき、多様な機会に地域（自治会、公民館）、団体、企業（上田市企業人権教育連絡会）等で講演会や研修会を開催し、人権教育・啓発を図ってまいりました。また、県主催の企業人権、人権リーダー研修会などへの参加により指導者の育成を図ってまいりました。

自治会で実施される人権懇談会について、参加者の確保が課題として挙げられていることから、テーマ設定や手法等に工夫を凝らし、継続的な取組を行います。

人権に関する市民意識調査（平成24年度） 抜粋

人権に関する講演会、研修会、懇談会、学習会、イベントに参加したことがありますか。（複数回答）

回答内容	H24	H19
参加したことがある。	66.2%	58.8%
市が行う講演会、研修会、イベント	21.1%	37.1%
自治会の懇談会	35.0%	51.8%

回答内容	H24	H19
地域公民館などの講演会、研修会、集会	24.6%	44.9%
学校、PTAの講演会、研修会	35.5%	43.1%
市職場内の講演会、研修会、集会	14.1%	23.7%
参加したことがない	32.9%	39.4%

上田市人権施策基本方針（第一次改定）抜粋（p13. 14）

2) 人権意識高揚のための施策

③ さまざまな場における人権教育・啓発の推進

・ 家庭

家庭は、基本的な社会性を身につけるなど、子どもの人格形成や人権意識の形成に大きな影響を与えることから、家庭と学校、幼稚園・保育園が常に協力し合える体制づくりと、地域及びPTAなどで行われる人権教育や青少年教育により、家庭における人権意識の醸成に努めます。

・ 地域

地域における人権教育は、住民が人権問題を正しく理解し、解決に向けた意欲と実践力を育成することにあります。地域において、人権尊重の意識の醸成と、さまざまな人権課題への理解と認識を深めるため、住民に対する学習機会の提供や推進体制の整備、分館役員などの指導者の育成を図ります。

・ 企業・職場

企業は、社会の一員として地域の影響力があり、人権尊重や環境保全など社会的貢献が求められています。企業・職場には、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、男女格差、障害者や外国人の雇用などさまざまな課題があります。企業は、人権尊重のまちづくりの担い手であることから、上田市人権教育企業連絡会と連携し、人権担当者・新入社員などの研修が積極的に取り組まれるよう支援します。

・ 特定の職業に従事する者

行政職員、教職員、消防職員、医療・保健関係者、福祉関係者など人権に関わりの深い職業に対し、人権尊重の視点にたった職務が遂行されるよう、人権に関する研修の充実を図ります。

2) 人権啓発の推進

市民の人権意識の高揚を図るため、広報をはじめ、あらゆる場を活用した、きめ細かな啓発・研修を行うとともに、市民組織等の事業に積極的に協力します。

人権を考える市民の集い、上田人権フェスティバルなどによる人権意識の高揚を図るとともに、啓発資料ヒューマン上田の各戸配布や広報による人権関連の掲載、各種人権啓発ポスターの施設の掲示などを実施してまいりました。また、人権活動団体（上田人権擁護委員協議会、上田市人権啓発推進委員会、部落解放同盟上田市協議会）との連携により人権啓発（講演会、研修会、作文コンテスト、街頭啓発など）を実施してまいりました。

人権に関する市民意識調査（平成24年度） 抜粋

人権に関することで、あなたが見聞きしたことがあるものはどれですか。（複数回答）

回答内容	H24
見聞きしたものがある	90.3%
人権週間	70.6%
人権同和教育推進委員	49.0%
解放会館、解放センター	43.5%
人権擁護委員	34.6%
上田市人権啓発推進委員会	24.1%
人権尊重都市宣言	18.9%
上田市人権同和教育の基本方針	16.5%
上田市人権尊重のまちづくり条例	13.5%
上田市人権施策基本方針	8.2%
上田市企業人権教育連絡会	7.0%
人Ken まもる君あゆみちゃん	5.8%
人権男女共同参画課	37.7%
生涯学習課人権同和教育係	21.1%
見聞きしたものはない	8.3%

上田市人権施策基本方針（第一次改定）抜粋（p12～14）

2) 人権意識高揚のための施策

人権教育の推進、人権啓発の推進と別項目であったが、改定により 1) 人権教育・啓発の推進、2) 人権教育・啓発の方向性、3) さまざまな場における人権教育・啓発の推進として、教育と啓発をまとめ一項目とした。

3) 相談支援体制の充実

人権が侵害されている人などに対しては、解決のための助言を行うなどの人権に関する各種相談・支援体制の整備及び充実を図ります。

相談体制については、上田人権擁護委員協議会が行っている相談業務と、市の各部署で実施している相談業務のなかで、人権に関する相談を含めて実施してまいりました。
人権擁護委員主催

毎週 月、水、金 9:00～16:00 長野地方法務局上田支局

毎月 上田、真田、武石地区 1回 丸子地区 2回

生活環境課

毎週 月～金 9:00～16:00 市役所1階市民相談室

毎月 2回 弁護士による法律相談（予約制）

人権男女共同参画課

毎週 火（11:00～18:00）予約制 市民プラザゆう1階相談室

木（10:00～17:00）予約制 市民プラザゆう1階相談室

第2.第4土 10:00～17:00 （予約制）

毎月 1回 女性弁護士による法律相談（予約制）

関係各部署で行っている相談業務

生涯学習課	不登校などの教育相談、青少年電話相談
子育て子育ち支援課	ひとり親・女性相談、児童相談など
健康推進課	健康相談、こころの相談、ひきこもり相談など

相談内容により必要に応じて、国、県の関係機関と連携して相談内容の対応にあたつてまいります。

人権に関する市民意識調査（平成 24 年度） 抜粋

人権侵害を受けた時どのように対応しましたか。（複数回答）

回答内容	H24
黙って我慢した	71.4%
身近な人（家族など）に相談した	31.4%
弁護士に相談した	3.8%
市役所に相談した	2.8%
警察に相談した	2.1%
法務局や人権擁護委員に相談した	0.7%

上田市人権施策基本方針（第一次改定）抜粋（p15）

第3章 人権施策の方向性

3) 人権擁護と救済のための施策

① 相談・支援体制の充実

人権相談に関しては、上田市の関係部署において個別の相談員を配置して相談業務を行っています。相談された人権問題が早期に解決が図られるよう法務局、人権擁護委員、警察署、消費生活センター、労働基準監督署などの各機関、NPOなどの民間団体と連携し、相談や支援が行えるよう体制の充実を図ります。

② 救済・保護体制の充実

被害者の救済と保護については、国の関係機関（法務局、裁判所、労働基準監督署など）、県の関係機関（人権センター、警察署など）、上田市の関係部署（福祉、保健、教育など）などさまざまな器官が行っています。人権に関する問題の解決に向け各機関と連携し、必要かつ的確な救済と保護ができる体制の充実を図ります。

2 計画の期間

この計画の期間は、平成20年度から平成24年度までの5か年とします。

現行方針の基本計画にある5年間の期間を設けず、施策の進行管理を行ないながら社会情勢の変化などに応じて見直すこととしました。

上田市人権施策基本方針（第一次改定）抜粋（p28）

第5章 推進体制

4) 評価と見直し

この基本方針を実効性のあるものにするために、関係部局が実施した人権施策について、上田市人権尊重のまちづくり審議会の意見を基に評価を行うとともに、社会情勢の変化などに応じて方針の見直しを行います。

必要に応じて人権に関する意識調査などを行い、その結果を分析、研究し施策に反映させます。

4 計画推進のために

この計画を推進し目標を達成していくためには、行政の人権担当部局を中心となって関係部局と連携の下、総合的かつ効率的に計画を推進していく必要があります。また、人権が尊重されるまちの実現を目指していくためには、市民の理解と協力が不可欠です。そこで、市民が互いの人権を尊重し、いきいきと暮らすことができるまちづくりを目指して、推進体制を整備します。

1) 行政における計画推進体制の整備

① 庁内推進体制の整備

- ・ 人権に関する庁内推進会議を設置して、関係部局との連携を密接にし、効果的な計画の推進を図ります。
- ・ 市職員が、豊かな人権感覚を身につけて施策を推進できるようにするために、研修を充実するとともに、職場慣行の見直しを行います。
- ・ 市が作成する広報・出版物において、人権尊重の視点に立った表現をしていくよう配慮します。

上田市人権男女共同参画庁内推進委員

人権男女共同参画課長を会長として、政策企画局、総務部、市民生活部、健康福祉部、子ども未来部、商工観光部、農林部、教育委員会、丸子・真田・武石地域自立センターの関係課で構成

上田市人権施策基本方針の改定にあたり、庁内推進委員で検討

職員研修

毎年、人権にかかる研修を実施

上田市人権施策基本方針（第一次改定）抜粋（p28）

第5章 推進体制

1) 行政における推進体制

人権施策を総合的に進めるため、上田市人権施策推進庁内会議（上田市人権男女共同参画庁内推進委員を名称変更 25.03 委員構成は同じ 組織改正により、市民生活部→市民参加協働部、生活環境部に変更）により、関係部局との連携を密にして施策の推進を図ります。

② 計画の推進状況の点検と評価

- ・ この計画を実効性のあるものにするために、実施計画を作成し、進捗状況を把握しながら計画を推進します。

- ・ 必要に応じて人権に関する実態調査等を行い、その結果を分析、研究するとともに計画推進に反映させます。

実施計画については、部で掲げている重点目標（人権が尊重され男女がともに参画できるまちづくり）の中に、人権に関する相談・支援体制の整備・充実等について管理シートを設けて進めております。

24年度 重点目標管理シート

1 人権に関する相談・支援体制の整備・充実

(1) 人権擁護委員による人権相談

取組項目 及 び 方 法・手段	毎月 1回～2回の特設相談(上田1、丸子2、真田1、武石1) 毎週月・水・金曜日の常設相談 (法務局連携) 女性の悩み相談、子ども人権相談
数値目標	人権擁護委員の相談事業を法務局と連携し、相談体制作りを進めます。同和問題については、隣保館と部落解放同盟上田市協議会と連携し進めます。 女性の悩み相談 2回/年、子ども人権相談 1回/年
期末報告	毎月 上田地区 パレオ (1回/月) 丸子地区 丸子ふれあいセンター (2回/月) 真田地区 真田総合福祉センター (1回/月) 武石地区 武石老人福祉センター (1回/月) 毎週 月・水・金曜日の常設相談の実施 (法務局) 人権擁護委員の日特設相談 (6/1 法務局、アリオ、丸子ふれあいステーション) 子どもの心配ごと特設相談 (6/9 法務局、プラザゆう、丸子解放センター) 女性のための悩み事相談 (6/17 パレオ) (11/17 パレオ、丸子ふれあいステーション) 人権週間に係る街頭啓発 12/4 上田駅前、丸子デリシア駐車場 特設相談 12/ 4 パレオ 12/ 8 丸子ふれあいステーション 12/ 7 真田総合福祉センター 12/10 武石老人福祉センター

(2) 隣保館及び市民団体による人権相談

取組項目 及 び 方 法・手段	通年
数値目標	—

期末報告	各解放会館、解放センターでの相談															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>相談箇所</th><th>相談件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央解放会館</td><td>132 件</td></tr> <tr> <td>城南解放会館</td><td>13 件</td></tr> <tr> <td>塩田解放会館</td><td>131 件</td></tr> <tr> <td>丸子解放センター</td><td>307 件</td></tr> <tr> <td>計</td><td>583 件</td></tr> </tbody> </table>	相談箇所	相談件数	中央解放会館	132 件	城南解放会館	13 件	塩田解放会館	131 件	丸子解放センター	307 件	計	583 件			
相談箇所	相談件数															
中央解放会館	132 件															
城南解放会館	13 件															
塩田解放会館	131 件															
丸子解放センター	307 件															
計	583 件															
	部落解放同盟上田市協議会の相談 (委託業務 委託費 1,500,000 円)															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th><th>相談件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法関係</td><td>23 件</td></tr> <tr> <td>経営・税務・返済</td><td>206 件</td></tr> <tr> <td>教育・進学</td><td>7 件</td></tr> <tr> <td>差別問題</td><td>13 件</td></tr> <tr> <td>就職・転職・資格</td><td>54 件</td></tr> <tr> <td>一般生活・福祉関係</td><td>52 件</td></tr> <tr> <td>計</td><td>355 件</td></tr> </tbody> </table>	相談内容	相談件数	法関係	23 件	経営・税務・返済	206 件	教育・進学	7 件	差別問題	13 件	就職・転職・資格	54 件	一般生活・福祉関係	52 件	計
相談内容	相談件数															
法関係	23 件															
経営・税務・返済	206 件															
教育・進学	7 件															
差別問題	13 件															
就職・転職・資格	54 件															
一般生活・福祉関係	52 件															
計	355 件															

(3) 「上田市人権施策基本方針」の見直し

取組項目 及 び 方 法・手段	(1) 人権尊重のまちづくり審議会開催 審議及び答申 (2) 庁内推進会議による審議 (3) 「上田市人権施策基本方針（第一次改訂）」の策定
数値目標	「人権に関する意識調査」結果、「人権尊重のまちづくり審議会」の審議や「パブリックコメント」の募集を行い、市民の意見を積極的に取り入れるとともに、庁内推進会議による検討を通じ、庁内の意見を反映させます。
期末報告	(1) 人権尊重のまちづくり審議会開催 第1回 7月27日 第2回 10月10日 第3回 12月13日 第4回 2月6日 答申 2月15日 (2) パブリックコメント 2月21日～3月6日 意見などなし (3) 人権男女共同参画庁内推進会議 10月16日 (4) 上田市人権施策基本方針（第一次改訂）策定済 (5) 人権に関する市民意識調査(生涯学習課) 5/7～5/18 20歳以上男女 2,000人 (回答数 843 42.4%) 24年8月 報告書作成

(4) 平和啓発のための市民団体との協調

取組項目 及 び 方 法・手段	(1) 「平和のつどい」事業支援 (県連合婦人会の開催) (2) 市民運動団体との協調 (平和リレー受入) (3) 関係団体との連携 (平和市長会の情報)
数値目標	「非核平和都市」宣言をしている上田市として、市民運動団体との協調と平和市長会との連携を図ります。 本年度、上田市で開催される県連合婦人会の「平和のつどい」に開催地として支援を行います。
期末報告	(1) 平和のつどい開催支援 (開催地としての運営支援) 8月9日 (丸子文化会館) 原爆パネルの展示、松脂採取痕原木の展示 (2) 平和の火リレー 平和行進 7/5 (人権男女共同参画課長対応) 反核平和リレー 7/26 (副市長対応) (3) 平和市長会との連携 情報収集、原爆パネル作成

上田市人権施策基本方針（第一次改定）抜粋 (p28)

第5章 推進体制

4) 評価と見直し

- この基本方針を実効性のあるものにするために、関係部局が実施した人権施策について、上田市人権尊重のまちづくり審議会の意見を基に評価を行うとともに、社会情勢の変化に応じて見直しを行います。
- 必要に応じて人権に関する実態調査を行い、その結果を分析、研究し施策に反映させます。

2) 市民との連携による推進体制の整備

① 上田市人権尊重のまちづくり審議会の開催

- この計画を効果的に推進するため、市民、団体、企業等の協力を得るとともに、市民及び学識経験を有するもので構成している「上田市人権尊重のまちづくり審議会」を開催し、計画の推進を図ります。また、計画の推進状況を点検評価します。

上田市人権尊重のまちづくり審議会

人権関係の諸団体推薦者及び識見者により構成。15名。

24年度は、上田市人権施策基本方針第一次改定の諮問を受け、4回の審議を経て答申を行う。

上田市人権施策基本方針（第一次改定）抜粋 (p28)

第5章 推進体制

2) 上田市人権尊重のまちづくり審議会

市民、関係団体の代表者及び識見を有する者により構成される「上田市人権尊重のまちづくり審議会」は、人権施策基本方針に関する事項及びその他の事項について審議するとともに、人権施策の実施状況に対して意見を述べます。

② 市民との連携強化

- ・ 計画を推進していくためには、広く人権問題への理解を求めるとともに、市民の積極的な参画が必要です。各種事業を通じて意識啓発を行ながら、市民との連携を強化し、計画を推進していきます。
- ・ 計画推進のために推進体制を整備するとともに、人権が尊重されるまちづくりに向けて活動する団体等との連携を強化します。

上田市人権尊重のまちづくり審議会

人権関係の諸団体推薦者及び識見者により構成。15名。

24年度は、上田市人権施策基本方針第一次改定の諮問を受け、4回の審議を経て答申を行う。

団体との連携

人権を考える市民の集い、人権フェスティバルや人権に関する相談窓口など、関係団体（上田人権擁護委員協議会、人権啓発推進委員会、部落解放同盟上田市協議会等）と連携し計画を推進しました。

上田市人権施策基本方針（第一次改定）抜粋（p28）

第5章 推進体制

3) 市民、団体、関係機関との連携

人権施策の推進にあたっては、市民、自治会や人権啓発推進委員会、NPOなどの市民団体、企業並びに国や県などを含む人権に関わる期間などと連携して効果的に取り組みます。

3) 関係機関との連携

② 国、県及び関係機関等との連携

- ・ 国、県、関係機関及び他の自治体と情報交換や事業協力等、連携を図りながら、計画を推進します。
- ・ 労働、税制、年金をはじめとして、上田市だけでは解決できない問題については、法整備、改善及び施策の拡充について、国や県へ働きかけていきます。

長野県19市人権同和政策担当課長会議及び都市人権・同和教育事務連絡会において、県や他市の情報交換などを行ってまいりました。

上田市人権施策基本方針（第一次改定）抜粋（p28）

第5章 推進体制

3) 市民、団体、関係機関との連携

人権施策の推進にあたっては、市民、自治会や人権啓発推進委員会、NPOなどの市民団体、企業並びに国や県などを含む人権に関わる期間などと連携して効果的に取り組みます。

人権に関する市民意識調査（平成 24 年度）

1 調査目的

人権施策を推進するための基本方針の改定に当たり人権問題に関する市民の意識や実態を把握し、上田市の人権教育水死胃のための基礎資料とするとともに、今後の人権施策推進の参考とするため市民の意識調査を実施した。

2 調査項目

人権意識、人権侵害、回答者の属性に関する設問など選択式の設問 37 項目（枝問含む）、記述式の設問 1 項目

3 調査方法

- 1) 調査地域 上田市全域
- 2) 調査対象 市内在住の 20 歳以上の男女 2,000 人
- 3) 抽出方法 平成 24 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳から男女 1,000 人ずつ 20 歳代、30 歳代、40 歳代、50 歳代、60 歳代、70 歳以上の区分から均等に無作為抽出
- 4) 調査方法 郵送配布、郵送回収
- 5) 調査期間 平成 25 年 5 月 7 日～5 月 18 日
- 6)

4 調査結果

- 1) 発送数 2,000
- 2) 到達数 1,980
- 3) 回答数 843 (有効回答数 843 42.4%)

人権に関する市民意識調査結果（抜粋）

1 人権意識について

人権ということについて、どのようなイメージ（印象、感想）を持ってますか。

① 重要である

回答内容	H24	県調査
そう思う	70.2%	72.5%
まあそう思う	22.5%	18.4%
どちらとも言えない	5.2%	4.6%
あまりそう思わない	0.8%	2.3%
そう思わない	0.7%	1.0%

② 自分に関係が深い

回答内容	H24	県調査
そう思う	34.0%	31.8%
まあそう思う	27.5%	27.0%
どちらとも言えない	23.5%	18.2%
あまりそう思わない	10.1%	15.9%
そう思わない	3.8%	5.3%

- 2 日本の社会では、女性、子ども、高齢者、同和問題などの差別をはじめさまざまな人権問題がありますが、あなたは人権問題に关心を持っていますか。

回答内容	H24	
関心がある	40.3%	
少し関心がある	42.5%	
あまり関心がない	14.5%	
関心がない	1.9%	

- 3 あなたは、今までにご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。

回答内容	H24	H19
ある	34.0%	26.4%
ない	65.4%	71.7%

- ① その人権侵害はどのようなものでしたか

回答内容	H24	県調査
悪口、うわさ	64.5%	60.3%
仲間はずし、無視	42.5%	36.7%
プライバシーの侵害	31.7%	29.4%
差別待遇	28.2%	30.3%
暴力、脅迫、強要 (パワーハラスメントも含む)	26.5%	16.3%
性的いやがらせ (セクシャルハラスメント)	9.1%	10.3%
その他	5.6%	12.0%

- ② その人権侵害はどこありましたか

回答内容	H24	県調査
職場	54.7%	50.2%
地域社会	42.5%	44.6%
学校	40.4%	31.8%
家庭内	14.6%	12.4%
その他	8.4%	10.7%

- ③ それはどのような理由による人権侵害ですか

回答内容	H24	H19
容姿	27.5%	18.3%
性別(女性であること、男性であること)	20.6%	31.4%
学歴、出身校	17.8%	31.9%
思想、信条	17.1%	5.2%
職業	12.9%	13.5%
収入、財産	10.1%	16.6%
病気	9.4%	10.5%
母子家庭、父子家庭	8.4%	10.9%
障害があること	5.6%	5.7%
国籍、人種、民族	4.9%	2.2%
同和地区出身	3.5%	2.2%

逮捕、犯罪歴	1. 0%	0. 0%
その他	32. 4%	10. 9%

- * H19 平成 19 年に実施した、人権に関する市民意識調査
(上田市、上田市教育委員会)
- * 県調査 平成 20 年に実施した、人権に関する市民意識調査 11 月 15 日
(長野県人権男女共同参画課)

分野ごとの具体的施策の推進状況

1 女 性

具体的施策の推進状況

「上田市男女共同参画計画」等に沿った具体的な施策を、人権男女共同参画課を中心に関係課が連携して推進しています。一例は次のとおりです。

(1) 個人の人権が尊重される男女共同参画意識の確立

ア 24年度の実施状況

- ・市民フェスティバル「地域から命はぐくみ世代をつなぐ子育て・孫育て」(参加 241 人)
- ・心がいきるいのちの講座「母と娘の月経教室」「お母さんのための男の子からだ教室」「家庭でつたえるいのちの話」(参加 56 人)
- ・企業研修「働く『なでしこ』大作戦と企業」(参加 134 人)

イ 5年間の実績・効果・総括

- ・様々な講座を開催し、男女共同参画の意識づくりに関する啓発を図った。

ウ 今後の課題等

- ・毎年開催している人権作品や資料の展示、また講演会を通じてさまざまな人権問題の解決に向けた取組を行っている。今後も意識啓発を更に進めるとともに課題解決型の実践的な取組を通して、女性問題が解決できるよう取り組んでいきたい。

(2) ともに個性や能力が發揮できる社会の実現

ア 24年度の実施状況

- ・男女共同参画推進事業表彰による周知、啓発 (表彰 6 件)。
- ・男女共同参画を目指す団体やグループの支援 (U ネット参加団体 49、U ネット会議等 19 件)。

イ 5年間の実績・効果・総括

- ・自治会活動や雇用分野への女性の参画促進を図るため、男女共同参画推進事業者表彰で受賞された団体の優れた取組を市民に紹介することができた。
- ・U ネットや女性団体と共に市民フェスティバル等を開催することができた。

ウ 今後の課題等

- ・男女共同参画推進事業者表彰については表彰制度のさらなる普及に力を入れ、また表彰された優れた取組を地域に効果的に紹介していきたい。

(3) 健康で心豊かに暮らせる充実した生活基盤の強化

ア 24年度の実施状況

- ・さんかく講座「成年後見制度学習会」(参加 20 人)
- ・小・中・高・大学生を対象にした性の尊重に対する講座を開催した。

イ 5年間の実績・効果・総括

- ・エンディング・ノートや成年後見制度の講座は、若い世代の関心も高かった。
- ・性と生殖に関する健康と権利の意識の浸透に関しても、誕生学や布ナップキン手作り講座を通じて、学習の機会を作ることができた。

ウ 今後の課題等

- ・地域社会のニーズをとらえた講座を引き続き開催していく。

人権に関する市民意識調査（平成 24 年度） 抜粋

あなたは、社会で女性に対する差別・偏見があると思いますか。

回答内容	H24	H19
あると思う	38.1%	31.3%
どちらかといえばあると思う	41.5%	39.4%
どちらかといえばないと思う	10.4%	7.4%
ないと思う	5.3%	14.3%
わからない	3.2%	4.7%

現在どのような面に女性に対する差別・偏見はあると思いますか

回答内容	H24	H19
家庭生活で（家事など）	41.9%	40.9%
就職	33.4%	31.4%
職場で（待遇・賃金など）	66.5%	69.9%
地域で（役員・役割など）	26.1%	24.6%
法律・制度	11.3%	15.8%
社会通念・慣習・しきたり	67.2%	61.6%
その他	1.5%	2.6%

2 子ども

具体的施策の推進状況

「上田市次世代育成支援行動計画」等に沿った具体的な施策を、子育て・子育ち支援課を中心に関係課が連携して推進しています。一例は次のとおりです。

(1) 子育ての喜びや感動を分かち合えるまちづくり

ア 24 年度の実施状況

- ・あそびのひろば（参加 92,541 人）
- ・専門職員による育児不安等についての相談指導（対象 1,618 件）
- ・毎月発行している「子育て支援センター通信」を通じて子育て情報を発信した。

イ 5 年間の実績・効果・総括

- ・子育て支援センターを 7ヶ所（常設 5ヶ所・週 3 回開設 2 箇所）とし、親子のふれあい、親同士、子ども同士が交流できる環境を整えた。
- ・子育て・子育ち応援パンフレット「子育てるなら上田市で」を作成した。

ウ 今後の課題等

- ・育児不安等の相談により良い応対をするのには、各担当との連携が大切である。
- ・各地域に出向き、公園等でいつもと違う親子同士で「あそびのひろば」を開催していきたい。

(2) 母性・父性が育ち子どもが健康に育つまちづくり

ア 24年度の実施状況

- ・育児の悩みを話しあい親の孤立防止を目的とした、「わくわくひろば」を開催した。
- ・文部科学省からの薬物乱用防止のパンフレットを配布した。

イ 5年間の実績・効果・総括

- ・「わくわくひろば」は親子あそびを通して、子どもの発達を促すための支援を年4コース行った。
- ・サークル支援や父親向け講座、わんぱくパーク、ふあみりーちゃれんじらんど等を行った。
- ・各学校を通じて、児童や生徒に薬物の恐ろしさについて訴えることができた。

ウ 今後の課題等

- ・今後も保健師等の専門職員との連携を密にして、きめ細かな相談を行っていく。
- ・父親向け子育て講座の開催回数を増やす。

(3) 次代へつなぐ心豊かな自立した人づくり

ア 24年度の実施状況

- ・子育てサポーター養成講座を全5回（内1日は実践）の日程で行った（参加31人）。
- ・ノーバディーズ・パーフェクト（NP）プログラム（参加51人）

イ 5年間の実績・効果・総括

- ・子育てサポーター養成講座修了者は、各支援センター等で活動している。
- ・NP講座で母親同士、お互いに育児の悩みを話し合うことができた。人気が高く、年7回実施となった。

ウ 今後の課題等

- ・幅広い年齢層で子育てサポーターを養成していきたい。
- ・育児不安、23歳以下の若年層へのNPでの支援のあり方について、今後検討していきたい。

(4) 子どもが安全で安心して暮らせるやさしいまちづくり

ア 24年度の実施状況

- ・全小中学校で年1回以上の交通安全教室を、交通安全旬間等にあわせ実施した。
- ・児童生徒の登下校時に、青色灯パトロールカーによる巡回、「見守り隊」、「子どもを守る安心の家」事業を実施した。

イ 5年間の実績・効果・総括

- ・児童や生徒の交通安全の意識を高めることができた。
- ・子どもたちの安全部を大人が支援するだけでなく、子ども自身にも安全についての意識を育てることができた。

ウ 今後の課題等

- ・今後も引き続き全園での交通安全教室を実施し、交通事故の減少に取り組んでいきたい。
- ・「子どもの事故予防」と連携して、児童生徒の交通安全に努めていきたい。

(5) 職業生活と家庭生活が両立できるまちづくり

ア 24年度の実施状況

- ・保護者の多様な就労形態にあった保育が可能となるよう、延長保育（利用延16,301人）や休日保育（利用延551人）、一時保育（利用延7,023人）を実施した。

イ 5年間の実績・効果・総括

- ・保護者の多様な就労形態にあった保育が可能となるよう、延長保育や休日保育、一時保育を実施。利用料金や料金の算定方法の見直しを行ってきた。

ウ 今後の課題等

- ・平成27年4月から施行される子ども子育て新制度内の延長保育等の特別保育の扱いが不透明であるが、今後も多様な生活スタイル、働き方に対する保育ニーズにできるだけ対応してまいりたい。

(6) 支援が必要な子どもと家庭へやさしいまちづくり

ア 24年度の実施状況

- ・支援が必要な家庭の子ども達に対し適切な支援を行うため、関係機関との連携による個別の支援会議を実施した。
- ・家庭児童相談（利用410件）や母子家庭相談（利用568件）を行った。

イ 5年間の実績・効果・総括

- ・相談員の資質向上のため研修会への積極的に参加し、庁内の他の相談窓口との連携による研修会の開催により、相談業務の向上と連携強化が図られた。
- ・相談内容によっては、他の関係機関との連携が必要になる場合があり、支援会議等の開催により適切な対応、支援ができた。

ウ 今後の課題等

- ・相談内容が複雑になってきており、専門的な知識や適切な判断が要求され、また高度な資質が要求されるため、一層の資質向上が求められている。

人権に関する市民意識調査（平成24年度） 抜粋

あなたは、社会で子どもの人権が守られていると思いますか。

回答内容	H24	H19
守られていると思う	12.5%	15.1%
どちらかといえば守られていると思う	50.2%	37.7%
どちらかといえば守られていないと思う	20.2%	15.0%
守られていないと思う	7.6%	21.1%
わからない	8.5%	7.4%

現在どのような面に子どもの人権が守られていないと思いますか。

回答内容	H24	H19
学校などでのいじめ	76.9%	79.6%
学校での体罰・虐待	16.7%	29.4%
家庭での体罰・虐待・放任	61.5%	55.0%
子どもの意見について、大人がその意見を無視すること	37.6%	37.1%
児童買春・児童ポルノなど	44.0%	45.7%
暴力や性など子どもにとって有害な情報	41.5%	項目なし
その他	3.4%	5.4%

3 高齢者

具体的施策の推進状況

「上田市高齢者保健福祉総合計画」等に沿った具体的な施策を、高齢者介護課を中心に関係課が連携して推進しています。一例は次のとおりです。

(1) 高齢者の生きがいづくりの推進

ア 24年度の実施状況

- ・パソコン教室（参加98人）、シルバースポーツ教室（参加延170人）を開催した。
- ・いきいきフェスティバル（参加850人）を実施した。
- ・老人クラブ補助金 クラブ数120 会員7,456人

イ 5年間の実績・効果・総括

- ・各種教室、文化祭、スポーツ大会等を開催することにより、高齢者の学習や社会活動への参加等、生きがいづくりの場や機会を提供することができた。
- ・高齢者の地域における仲間づくりや社会参加の場である老人クラブ活動への支援を行った。

ウ 今後の課題等

- ・老人クラブが活発に活動できるよう支援するとともに、老人クラブと連携し、高齢者の生きがいづくりを推進する。

(2) 高齢者が住みやすいまちづくりの推進

ア 24年度の実施状況

- ・高齢者等外出支援事業 利用68人

イ 5年間の実績・効果・総括

- ・一般的の交通手段を利用する事が困難な高齢者でも、車いすやストレッチャーのままで通院等ができるよう送迎サービスを提供するなど、自宅での生活を継続できるよう支援を行った。

ウ 今後の課題等

- ・今後は、行政サービスだけでなく、住民の理解や支え合いなど高齢者が住みなれた自宅で安心して暮らせる地域づくりを推進する。

(3) 生活支援の充実

ア 24年度の実施状況

- ・緊急通報装置設置事業 設置1,259台
- ・生きがい対応型デイサービス 利用113人

イ 5年間の実績・効果・総括

- ・一人暮らし高齢者等の見守りや緊急時の対応、閉じこもりによる孤立化の防止、介護保険では対応できない生活援助を行い、高齢者が自宅で安心して暮らすことができるよう支援を行った。

ウ 今後の課題等

- ・一人暮らし高齢者等が自宅で安心して暮らせるよう、高齢者のニーズの把握とそれに応じたサービスの提供ができるよう事業の充実を図りたい。

(4) 高齢者の健康づくり介護予防の推進

ア 24年度の実施状況

- ・高齢者等外出支援 利用 68 人
- ・高齢者ふれあいサロン 団体利用 213 日

イ 5年間の実績・効果・総括

- ・高齢者が自由に集い、活動できる場を設けることにより、サークル活動や交流等自主的な活動が行われ、健康づくり、介護予防を推進することができた。

ウ 今後の課題等

- ・高齢者の身近な地域でいつでも気軽に集まることができる場を設け、より多くの高齢者が日常的に健康づくりや介護予防に取り組むことができる事業の充実を図りたい。

(5) 介護支援事業の推進

ア 24年度の実施状況

- ・家族介護者慰労金 支給者 1,251 人

イ 5年間の実績・効果・総括

- ・在宅で高齢者の介護を行う家族介護者の身体的、精神的、経済的な負担を軽減し、高齢者の在宅での生活とその家族を支えることができた。

ウ 今後の課題等

- ・高齢者が自宅で生活が継続できるよう、家族介護者のニーズの把握とそれに応じたサービスが提供できるよう事業の充実を図りたい。

人権に関する市民意識調査（平成 24 年度） 抜粋

あなたは、社会で高齢者に対する差別・偏見があると思いますか。

回答内容	H24	H19
あると思う	22.7%	19.1%
どちらかといえばあると思う	35.1%	35.3%
どちらかといえばないと思う	21.9%	18.9%
ないと思う	10.2%	17.9%
わからない	8.7%	5.5%

現在どのような面に高齢者に対する差別・偏見はあると思いますか

回答内容	H24	H19
生活面で	46.4%	51.7%
医療や福祉で	39.2%	45.8%
家庭内での嫌がらせ・虐待	22.0%	15.3%
日常的な態度・言葉・交際など	30.0%	25.6%
働く能力を発揮する機会が少ない	50.7%	59.5%
その他	1.6%	2.1%

4 障害者

具体的施策の推進状況

「上田市障害者基本計画後期計画」等に沿った具体的施策を、福祉課を中心に関係課が連携して推進しています。一例は次のとおりです。

(1) 自立支援

ア 24年度の実施状況

- ・各障害者団体の総会や学習会及び出前講座等に参加し、市の福祉施策や障害者の現状等の周知・啓発を実施した。

イ 5年間の実績・効果・総括

- ・上田市障害者基本計画及び上田市障害福祉計画に沿い、障害者の基本的人権について各種施策を推進した。

ウ 今後の課題等

- ・総会への参加や出前講座等は継続実施し、当事者のニーズ等の把握に努める。

(2) 保健・医療

ア 24年度の実施状況

- ・市や医療機関で行うデイケア及び各種福祉サービスの実施に向け、保健・医療・福祉等関係機関と連携を深めた。

イ 5年間の実績・効果・総括

- ・上小圏域障害者自立支援協議会「地域生活移行部会」等で、保健・医療などとの連携により、主に精神障害者の地域移行を推進した。

ウ 今後の課題等

- ・上小圏域障害者自立支援協議会各部会を継続実施し、解決できない課題等は本会及び県の協議会等へ提案し解決に努める。

(3) 教育

ア 24年度の実施状況

- ・就学ができるように上田市教育委員会の特別支援教育担当指導主事による教育相談を実施した。
- ・特別支援教育支援員を必要な学校に配置した。
- ・障害児担当保育士が各園を巡回し、児童の発達に係る保護者からの相談事業を実施した。

イ 5年間の実績・効果・総括

- ・府内関係 5 課による「発達支援連絡会議」の定例開催（参加）により、情報を共有し、課題の解決等に努めた。
- ・学校や関係機関と連携しケア会議等を開催することで、具体的な支援計画を作成し福祉サービスに繋げ、障害児が住み慣れた地域で安心して生活できるように努めた。

ウ 今後の課題等

- ・上小圏域障害者自立支援協議会各部会を継続実施し、解決できない課題等は本会及び県の協議会等へ提案し解決に努める。

(4) 人権尊重と社会参加

ア 24年度の実施状況

- ・スポーツ・レクリエーション教室（参加 7 人）、芸術・文化講座（参加 16 人）を実施した。
- ・点字・声の広報（発行 広報うえだ：24 回、議会だより：4 回）を発行した。
- ・「上小圏域成年後見支援センター」を平成 24 年 4 月に開所した。
- ・障害者虐待防止法の施行に合わせ「障害者虐待防止センター」を平成 24 年 10 月に設置した。

イ 5年間の実績・効果・総括

- ・障害者の社会参加に関する事業の継続的実施に努めた。
- ・平成24年4月に上小圏域4市町村による定住自立圏の取組項目の一つとして「上小圏域成年後見支援センター」を設置し、判断能力が不十分な高齢者や障害者の権利擁護に努めた。
- ・平成24年10月の障害者虐待防止法の施行に合わせ「障害者虐待防止センター（虐待通報窓口）」を福祉課、各地域自治センター健康福祉課（3箇所）及び上小圏域障害者総合支援センターの合計5箇所に設置し、障害者の人権尊重に努めた。

ウ 今後の課題等

- ・「上小圏域成年後見支援センター」においては、委託先の上田市社会福祉協議会と連携し、市民後見人の育成や法人後見の受託など事業内容の積極的推進に努める。
- ・「障害者虐待防止センター」に入った通報に関しては、マニュアルに沿い緊急性を判断し、適正な対応に努める。

人権に関する市民意識調査（平成24年度） 抜粋

あなたは、社会で障害のある人に対する差別・偏見があると思いますか。

回答内容	H24	H19
あると思う	40.3%	34.8%
どちらかといえばあると思う	38.2%	35.9%
どちらかといえばないと思う	8.7%	10.9%
ないと思う	5.3%	10.4%
わからない	5.1%	4.8%

現在どのような面に障害のある人に対する差別・偏見はあると思いますか

回答内容	H24	H19
生活面で	57.3%	60.1%
医療・福祉で	18.4%	31.4%
教育で	27.6%	30.8%
就職・職場で	75.1%	71.0%
結婚で	47.7%	45.0%
日常的な態度・言葉・交際など	48.8%	43.3%
その他	0.3%	1.1%

5 同和問題

具体的施策の推進状況

「人権同和教育の基本方針」等に沿った具体的施策を、人権男女共同参画課と生涯学習課を中心に、関係課が連携して推進しています。一例は次のとおりです。

(1) 同和教育の推進

ア 24年度の実施状況

- ・学校において教職員の指導者としての力量を高める研修を行うと共に、発達段階に応じた学習活動を進めるために校種間の担当者の連携を図った。
 - ・地域や団体、企業等における研修をきめ細かに実施した。
- イ 5年間の実績・効果・総括
- ・学校、地域、団体、企業等における研修会や講演会に、年間平均3万人が参加した。
- ウ 今後の課題等
- ・地域における研修や懇談会の参加者の確保が課題であるが、今後も様々な場を通じて教育啓発活動を継続して実施していく。
- (2) 啓発活動の推進
- ア 24年度の実施状況
- ・人権週間に合わせて街頭啓発を行った。
 - ・上田市のホームページや広報うえだに、人権施策基本方針、人権を考える市民のつどい等の情報を掲載した。
 - ・研修や講演会において、各種啓発資料を配布した。
- イ 年間の実績・効果・総括
- ・広報うえだには毎月1回情報を掲載、啓発資料として冊子やパンフレットは研修会等の全ての参加者に数種類ずつ配布された。
- ウ 今後の課題等
- ・新しい情報については速やかに掲載する。
- (3) 相談事業の推進
- ア 24年度の実施状況
- ・中央解放会館、城南解放会館、塩田解放会館、丸子解放センター、部落解放同盟上田市協議会で相談を実施した。
- イ 5年間の実績・効果・総括
- ・相談によっては時間がかかるものもあるので、件数の多少に関わらず一件一件真摯に取り組んでいきたい。
 - ・未解決問題については、これからも解決に向けて相談を続けていきたい。
- ウ 今後の課題等
- ・依然解決していない問題もあり、今度も関係機関や団体と協力して対応していきたい。
- (4) 差別事象への適切な対応
- ア 24年度の実施状況
- ・市の関係課等・国や県などの関係機関・関係団体・関係施設等と連携を図って対応した。
- イ 5年間の実績・効果・総括
- ・個々の差別事象によって、関係機関や団体と協力して対応できた。
- ウ 今後の課題等
- ・今後も関係課や国・県などと連携して、適切な対応をしていきたい。

人権に関する市民意識調査（平成24年度） 抜粋
あなたは同和問題についてどのようにお考えですか。

回答内容	H24	H19
------	-----	-----

今も差別が根強く残っている	4.9%	5.9%
改善されてきているが、まだ残っている	56.6%	51.0%
ほとんど差別は解消された	21.0%	21.1%
差別は解消された	4.3%	3.9%
わからない	13.1%	15.3%

現在どのような面に同和問題（部落差別）があると思いますか

回答内容	H24	H19
住宅など生活環境	17.5%	13.0%
近所づきあい	25.4%	19.0%
学歴・教育の面	5.1%	6.3%
就職	10.4%	12.3%
職場のつきあいや職業上	9.1%	8.7%
結婚	77.0%	81.4%
差別的な言動・落書き	16.3%	項目なし
身元調査	29.5%	項目なし
ネットを利用して差別的な情報を掲載すること	7.3%	項目なし
その他	0.3%	4.0%

6 外国人

具体的施策の推進状況

「上田市多文化共生のまちづくり推進計画」等に沿った具体的施策を、市民課と上田市多文化共生推進協会が連携して推進しています。一例は次のとおりです。

(1) コミュニケーションにかかる支援

ア 24年度の実施状況

- ・外国語における広報の発行と相談体制について充実させた。
- ・生活者支援の日本語ボランティアステップアップ講座を開催した（参加延86人）。

イ 5年間の実績・効果・総括

- ・多言語による情報提供や日本語習得に向けての様々な支援を行うことで、よりよいコミュニケーションの構築に努めた。

ウ 今後の課題等

- ・外国籍市民の日本語能力の向上と日本社会への理解を促進するための市民ボランティアの育成と充実を図りたい。

(2) 生活にかかる支援

ア 24年度の実施状況

- ・外国人児童生徒とその保護者を対象に、教育ガイダンスを実施した（参加50人）。
- ・外国人児童生徒への日本語指導のために、市民ボランティアを小中学校等へ派遣した（10人）。

イ 5年間の実績・効果・総括

- ・外国籍市民の生活上の課題である教育、雇用・労働、健康保険・年金などについて、関係機関と連携しながら支援を行った。

ウ 今後の課題等

- ・外国人の子どもたちが、日本社会において自ら未来を切り拓いていけるような取組を行っていきたい。

(3) 多文化共生の地域づくり

ア 24年度の実施状況

- ・講演会「異文化理解とまちづくり」を開催した（参加 160人）。
- ・うえだ多文化交流野外フェスタを菅平で開催した（参加 192人）。

イ 5年間の実績・効果・総括

- ・多文化交流フェスタや異文化理解講演会等を実施し、日本人の異文化に対する理解の促進を図った。

ウ 今後の課題等

- ・市政や自治会への参加、自助組織への支援を進め、外国籍市民の社会参加を果たしていく。

人権に関する市民意識調査（平成24年度） 抜粋

あなたは、日本に居住している外国人に対する差別・偏見があると思いますか。

回答内容	H24	H19
あると思う	24.2%	28.5%
どちらかといえばあると思う	38.1%	34.2%
どちらかといえばないと思う	14.2%	10.3%
ないと思う	7.9%	12.6%
わからない	14.8%	11.3%

現在どのような面に外国人に対する差別・偏見はあると思いますか

回答内容	H24	H19
教育で	27.8%	25.4%
就職・職場での待遇などで	74.7%	72.4%
結婚で	34.1%	25.2%
医療・福祉で	26.9%	33.6%
日常的な態度・言葉・交際など	51.4%	51.3%
アパートなどでの入居の拒否	36.8%	41.4%
その他	1.1%	3.1%

7 犯罪被害者やその家族

具体的施策の推進状況

上田市の状況に即した施策について、市民生活部人権男女共同参画課を中心に、関係課が連携して推進しています。一例は次のとおりです。

(1) 相談体制の充実

ア 24年度の実施状況

- ・平成24年度の市民相談件数は、全体で498件あり、うち人権等に関わる相談は、9件だった。
- イ 5年間の実績・効果・総括
- ・市民相談業務において、人権等に関わる相談件数は多くはなかったが、人権相談窓口への照会など、相談支援を行った。
- ウ 今後の課題等
- ・人権相談窓口が数多くあり、照会先に悩むことがある。そのため、更に相談先との連携を図る必要がある。
- (2) 被害からの回復支援策の実施
- ア 24年度の実施状況
- ・上小被害者支援ネットワーク会議に出席して、警察や民間団体と連携し情報収集に努めた。
- イ 5年間の実績・効果・総括
- ・インターネット上で啓発活動を行ったり、ポスターの掲示を行ったりした。
- ウ 今後の課題等
- ・警察と連携をするのが中々困難ではあるが、できる限り支援を続けていきたい。
- (3) 市民理解の増進
- ア 24年度の実施状況
- ・NPO法人長野犯罪被害者支援センターと協力して、12月にアリオ上田店にてリーフレット配布を行った。
- イ 5年間の実績・効果・総括
- ・インターネット上で周知、啓発を行った。
 - ・犯罪被害者週間に合わせて、街頭啓発活動を実施した。
- ウ 今後の課題等
- ・犯罪被害者を支援している民間団体を通じて、今後も啓発活動を続けていきたい。

8 その他の人権問題

具体的施策の推進状況

必要に応じて、上田市の状況に即した施策を策定し、市民生活部人権男女共同参画課を中心、関係課と連携して推進しています。一例は次のとおりです。

- (1) プライバシーをめぐる問題
- (2) 刑を終えて出所した人
- (3) 病気にかかわる人

ア 24年度の実施状況

イ 5年間の実績・効果・総括

- ・うえだ人権フェスティバル「パネル展示」
- ・パンフレットやインターネットでの啓発
- ・草津町のハンセン病患者療養施設「栗生楽泉園」の視察、研修を行った。

ウ 今後の課題等

必要に応じて研修を行い、今後も啓発活動を続けていきたい。

(4) 性的マイノリティ

ア 24年度の実施状況

- ・うえだ人権フェスティバル「パネル展示」

イ 5年間の実績・効果・総括

- ・うえだ人権フェスティバル「パネル展示」

ウ 今後の課題等

- ・対象に行政を含めた啓発活動が今後は必要になるため、国や県と連携して進めていきたい。

(5) 地域社会の慣行による人権

(6) アイヌの人々

ア 24年度の実施状況

- ・うえだ人権フェスティバル「パネル展示」

イ 5年間の実績・効果・総括

- ・うえだ人権フェスティバル「パネル展示」

ウ 今後の課題等

- ・国や県と連携して、啓発活動を進めていきたい。

(7) ホームレスの人々

(8) 拉致被害者

ア 24年度の実施状況

- ・「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」に、国作成のポスターを掲示した。
- ・民間団体が行った横田夫妻の講演会に対する支援を行った。

イ 5年間の実績・効果・総括

- ・「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」に、国作製のポスターを掲示した。
- ・インターネットで拉致被害者について啓発活動を行った。

ウ 今後の課題等

- ・今後も国と連携しながら、告知・啓発を続けていきたい。

(9) パワーハラスメント

- ・企業人権教育連絡会を通じて教育啓発活動を行った。